

「伐採及び伐採後の造林届出書」添付書類

提出 時期	添付書類	備 考	皆伐	間伐	転用 伐採
伐採・ 造林前	★伐採及び伐採後の造林の届出書		○	○	○
	★伐採計画書		○	○	○
	★造林計画書		○	×	○
	土地登記簿謄本	・土地所有者が確認できる書類	○	○	○
	届出者の確認書類	・届出者が法人の場合：法人登記簿	△	△	△
		・届出者が個人の場合：運転免許証など氏名・住所がわかる書類の写し	△	△	△
	土地所有者承諾書	・申出者が土地所有者と異なる場合 ・伐採する土地の表示、承諾者の住所、氏名	○	○	○
	公図	・方位、縮尺を必ず記入。皆伐、間伐、転用区域を明確に	○	○	○
	面積求積図	・土地登記簿上の面積と伐採区域の面積が異なる場合 ※土地登記簿上の面積と伐採区域の面積が同じ場合であっても、当該区域のうち地域森林計画の対象となる民有林が一部分の場合は面積求積図が必要	△	△	△
	★他法令の許認可関係書類	・届出対象の森林の伐採に関し、他の行政庁の許認可が必要な場合に、その申請状況がわかる書類（様式は任意です）	△	△	△
・既に手続きが完了している場合、証明書又は許認可の写し		△	△	△	

提出 時期	添付書類	備 考	皆伐	間伐	転用 伐採
伐採・ 造林前	隣接森林との境界関係書類	・伐採区域に関し、隣接森林所有者との確認状況がわかる書類 ※①単木的な伐採など境界に隣接しない場合、②境界杭などにより境界が明らかな場合、③誓約書の提出等により届出後伐採前に境界確認を実施することを明らかにした場合は不要。	△	△	△
	★伐採届出人の権利・権原書		○	○	○
	★チェックリスト		○	○	○
	★事業計画概要書		×	×	○
伐採・ 造林後	★伐採に係る森林の状況報告書		○	×	○
	★伐採完了報告書		○	×	○
	★伐採後の造林に係る森林の状況報告書		○	×	×

○：必要 △：該当する場合のみ必要 ×：不要

★：豊橋市 HP から様式などがダウンロードできます。